夏の生活スタイル変革(ゆう活)に関するアンケート調査概況(平成27年9月 厚生労働省が実施)

・政府における「夏の生活スタイル変革」(ゆう活)実施後の段階で現状等を把握するため、アンケート調査を実施。メディア上で把握した「ゆう活」の趣旨に合う取組について、厚生労働省でヒアリング等を実施した企業51社から回答を得た。

- ・質問内容は以下のとおり。
 - 1. 取組の内容 2. 取組の時期 3. 取組の対象者 4. 取組を推進する上での工夫 5. 実施に当たって配慮した点
 - 6. 業務効率化に資する取組 7. 取組の効果(労働時間、労働時間に対する意識、労働生産性の向上、労働者の健康面)
 - 8. 今後の方針 9. 取組の結果として生じた問題点や取組を行う上での課題、「ゆう活」に関しての意見
- ①取組内容について:「始業・終業時間の前倒し」を実施した企業が半数強(29社)、「終業後の労働時間を始業前へのシフトの働きかけ」を実施した企業が半数弱(23社)。
- ②取組時期について:政府の取組等をきっかけに、今年の夏から取組を始めた企業は半数以上(27社)。 なお、夏季限定で実施している企業が2/3(34社)、通年で実施している企業も1/3強(17社)。
- ③対象者について:全従業員を対象として実施した企業は1/3強(21社)、部門を限定(例:本社部門のみ)して実施した企業は1/3程度(19社)。残りは職種限定(例:保守職以外の社員)、希望者のみの取組として実施。
- ④業務効率化に関する取組:会議時間の短縮に取り組んだ企業が1/3強(20社)、会議の廃止や出席者の範囲の見直しを実施した企業が1/4弱(12社)。また、人員配置の見直しなどの組織レベルの見直し(10社)や、社内の電話を禁止して業務に集中して取り組む時間を設定する企業も見られた(8社)。
- ⑤取組効果について
- (1)労働時間:時間外労働を含む労働時間については「減った」と回答した企業が半数強(26社)で、「変わらない」と回答した 企業は1/3程度(17社)。一方で「増えた」と回答する企業が7社あり、その原因として、取組以外の理由(大規 模なシステム改修や大型の新規プロジェクトなど)を挙げた企業は6社あった。一方で、「早出と定時退社の奨励 を実施したものの、従業員に徹底できず、早出の分労働時間がのびてしまった」と回答する企業が1社あった。
 - (2)従業員の労働時間に対する意識:「高まった」と回答した企業が3/4以上(43社)であった一方で、1社が「社内でも賛否両 論ある」と回答。
 - (3)労働生産性の向上:「向上した」と回答した企業が2/3(34社)であった一方で、1社が「社内でも賛否両論ある」と回答。
 - (4)健康面での変化:過半数(28社)の企業が「変わらない」と回答したが、「規則正しい生活リズムを保てるようになった」「休職者は減少傾向」という企業も見られた。「わからない」と回答した企業が1/4強(13社)。
- ⑥今後の方針について:今後も取組を継続する企業が半数以上(28社)であり、残りは未定という回答であった。現時点で来年 度は実施しない予定と回答した企業はなかった。

回答企業の業種・企業規模について

ご回答いただいた企業の業種・企業規模の内訳は以下のとおりであった。

•鉱業:2社

•小売業:1社

•金融業:15社

•ガス業∶2社

•福祉事業:1社

•製造業:14社

情報通信業:2社教育業:1社

•運輸業: 5社

・専門サービス業:2社・農業:1社

•各種団体:4団体

•雷気業:1社

企業規模

•大企業:47社

•中小企業:4社

※中小企業基本法による分類

取組内容について

- 以下のとおり、「始業・終業時間の前倒し」を実施した企業が半数強(29社)、「終業後の労働時間を始業前への シフトの働きかけ」を実施した企業が半数弱(23社)であった。その他全てを組み合わせて取り組んだ企業も2社 あった。
 - ア. 始業時間・終業時間の前倒し:29社
 - イ. 終業後の労働時間を始業前へのシフトの働きかけ:23社
 - ウ. フレックスタイム制の中での運用(コアタイムの前倒しも含む):8社

複数回答

取組時期について

- 政府の取組等をきっかけに、今年の夏から取組を始めた企業は、半数以上(27社)であった。自由記述において 「当社もこれ(政府の「ゆう活」の取組)に賛同し、ワーク・ライフ・マネジメントの側面からも取組を実施することと した」という記載からも、政府が行った周知・啓発も一定の効果があったことが推察される。
- なお、夏季限定で取組を実施している企業が2/3(34社)、通年で実施している企業が1/3(17社)であった。

対象者について

- 全社員を対象として実施した企業は1/3強(21社)、部門を限定(例:本社部門のみ)して実施した企業は1/3 程度(19社)。職種を限定(例:保守職以外の社員)したり、希望者のみとする企業もあった(8社)。
- 部門や職種を限定する場合、店舗や工場等での業務に従事している人や、海外のお客様対応をしている人等が、 主として除外されている。
- 育児や介護等の個別事情により取組が難しい社員に対して、従来の始業時間のままとしたり、フレックスタイム制で対応するなどの配慮を行う企業は3/4強(39社)であった。

ゆう活の取組を推進するための工夫

- ノー残業デーや早帰りデー(フレックスタイム制を活用しつつも、標準的な終業時間より前の退社を促す)を設定した企業が3/4弱(37社)あった。
- 終業時間等を意識させるため、一定の時間に社内放送や一斉メールなどを行う企業も約半数(26社)あった。
- 終業後の時間外労働を削減するため、一定時刻以降の時間外労働を禁止するなど、半ば強制的な手段を用いている企業も1/3程度(19社)あった。
- 始業前の時間外労働に対する割増賃金率のアップや朝食の提供など、企業で一部費用を負担し、朝型の働き方を促す企業も10社あった。
- 19時退社の年間達成率の数値目標を設け、取組を促進している例も見られた。
- 労働時間管理等に関する書籍の文庫を設置し、社員にむけて貸し出し、従業員の気運を醸成する例も見られた。

業務効率化に関する取組

- 会議における資料削減や事前配布などによる会議時間の短縮に取り組んだ企業が1/3強(20社)あった。また、 会議の出席者の範囲の見直しや、会議の廃止をする企業も12社あった。
- 部門ごとの業務効率化の取組内容や結果を社内で共有している企業は1/3強(19社)。
- 業務分担や人員配置の見直しなど組織レベルの大きな見直しを実施したり(10社)、集中して業務に取り組む時間の設定などの業務遂行上の工夫を取り入れる企業(8社)も見られた。
- その他、日次・週次の業務目標設定と業務終了予定時刻を事前に申請・承認させ、その内容を超えた時間外労働をする場合には承認取消・再申請をさせるなど、徹底した管理をすることで効率的な働き方を促す企業もあった。

取組の効果について

- 時間外労働を含む労働時間については「減った」と回答した企業が半数強(26社)あり、「変わらない」と回答する企業は1/3(17社)あった。一方で、「増えた」と回答する企業が7社あった。
- 労働時間が「増えた」と回答した理由は、取組以外が原因(大規模なシステム改修や大型の新規プロジェクトなど)で労働時間が増えたとする企業が6社あり、一方で、「早出と定時退社の奨励を実施したものの、従業員に徹底できず、早出の分労働時間がのびてしまった」と回答する企業が1社あった。
- 従業員の労働時間に対する意識については、「高まった」と回答した企業が3/4以上(43社)であった一方で、 1社が「社内でも賛否両論ある」と回答。
- 労働生産性の向上については、「向上した」と回答した企業が2/3(34社)であった一方で、労働時間に対する 意識と同様に、1社が「社内でも替否両論ある」と回答。
- 健康面での変化については、過半数(28社)の企業が「変わらない」と回答したが、「規則正しい生活リズムを保てるようになった」「休職者は減少傾向」という企業も見られた。(「わからない」と回答した企業が1/4近く(13社)あった。)

今後の方針について

今後、通年で実施していく企業や来年度も夏季限定で実施するとしている企業をあわせると、今後も取組を継続 する企業が半数以上(28社)であり、残りは未定という回答であった。現時点で来年度は実施しない予定と回答 した企業はなかった。

民間企業における「ゆう活」に関する総括・課題について

- 一部「ゆう活」は「始終業時間の前倒しするものであり、朝早く出社すればよい」という誤解が見られる。あくまでも 「ゆう活」の主眼は「長時間労働の抑制」につなげることであり、業務効率化と働き方への意識の変革も図ってい く運動である。単に「朝早く出社する」だけでなく、このような趣旨の運動であるということを再度周知・徹底してい く必要がある。
- 「ゆう活」の取組は、ただ仕組み・制度を導入すれば良いというものではなく、会議の効率化や早帰り等を計員に 徹底させなければ、取組の効果を発揮しえないということについて、企業に対してより一層周知していく必要があ る。
- 労働時間が「減った」と回答している企業においては、夜間の時間外労働を禁止したり、一定時刻以降の会議を 禁止するなどの半ば強制的な取組あるいは業務に集中する時間(会議を行わない、部署間の電話はしない)の 設定などの業務効率化の取組が共通的に見られた。今後は国として、こういった効果のあがった取組を全国の 企業により一層周知していく必要がある。

➡ 厚生労働省としては、「働き方改革」への取組の中で、これらの課題を意識した労使団体や民間企業へ の働きかけに努めていく方針。

「ゆう活」に関する民間企業への調査 概要

- □夏の生活スタイル変革(ゆう活)に関するアンケート調査概況(平成27年9月 厚生労働省が実施)
- •実施期間:平成27年9月10日~9月30日
- ・調査対象:メディア上で把握した「ゆう活」の趣旨に合う取組について、厚生労働省でヒア リング等を実施した企業
- ・調査方法:厚生労働省から人事担当者にメールで送付
- ·回答企業数: 51(回答数)/52(依頼数)

	(厚生労働省「夏の生活スタイル変革(ゆう活)に関する取組の調査」調査票								
Q1.	取組の内容について、あてはまる内容に○をお願いいたします <u>。</u>								
ア.	始業時間・終業時間の前倒し								
イ.	. 終業後の労働時間を始業前へのシフトの働きかけ								
ウ.	. フレックスタイム制の中での運用(コアタイムの前倒しも含む)								
工.	その他(
Q2.	取組の時期について、あてはまる内容に○をお願いいたします <u>。</u>								
ア.	期間限定で実施 (月 ~月								
イ.	通年で実施 (年 から取組開始)								
Q3.	取組の対象者について、あてはまる内容に○をお願いいたします。								
ア.	全社員								
イ.	一定の部門のみ								
ウ.	一定の職種のみ								
工.	希望者のみ								
<u>Q4.</u>	取組を推進する上での工夫について、あてはまる内容に○をお願いいたします。								
_	(複数選択可)_								
ア.	始業前の所定外労働時間に対する割増賃金の割増率アップ								
イ.	始業前に所定外労働を行う従業員への朝食の提供等								
ウ.	夜間の残業を禁止								
	ウサナIDIB の入業のサイ								

- エ. 一定時刻以降の会議の禁止
- オ. ノー残業デーや早帰りデーの設定
- カ.一定の時刻に社内を見回り (例:退社設定時刻に幹部や人事部が社内を見回り)
- キ. 終業時間後の活動の推進(例:イベントの実施、習い事への助成等)
- ク. 執務フロアの一斉消灯やPC等の機器使用の制限
- ケ. フロアの照明・空調の稼働時間変更 (例:照明・空調稼働時間を1時間前倒し)
- コ. 社内施設の開始時間変更 (例:事業所内保育所や売店の開所時間を前倒し)
- サ. 終業時間等の従業員への周知 (例:社内放送や一斉メールの送付)
- シ. 管理職に向けた研修(例:取組の内容や注意事項に関する研修)
- ス. 従業員への周知ツールの作成 (例:マニュアルの作成・配布)
- セ. 部門別の実施率を社内に開示
- ソ. ゆう活を実施する従業員による意思表示(例:予定表の共有、目印となる看板)
- タ. その他()

Q 5. 実施に当たって配慮した点 (特に個別の事情をもった社員の方への) についてご回答をお願いいたします。(自由記述)

(例: 育児や介護等の事情で朝早く出社することが難しい従業員は通常の勤務時間のままとした。)

- Q6. 取組の実施に当たって、Q1、Q4の取組内容とあわせて、業務効率化に資する取組をされた場合は、あてはまる内容にQ0をお願いいたします。(複数選択可)
 - ア. 会議の廃止
 - イ. 会議の時間短縮 (例:資料の削減、資料の事前配付)
 - ウ. 会議の出席者の範囲の見直し
 - エ. 作成書類の簡素化
 - オ. メール数の削減 (例:無駄なCCの削減、不要なメール削減)
 - カ. 業務分担や人員配置の見直し
 - キ. 業務フローの見直し
 - ク. 業務に集中する時間の設定 (例:14~15時は会議・電話を禁止)
 - ケ. 社内決済ルールの変更
 - コ. 業務効率化の取組内容や結果を社内で共有
 - サ. 管理職に向けた研修(例:部下の労働時間管理や業務効率化に関する研修)
 - シ. ICT技術の活用 (例: Web 会議システム、在籍確認システム)
 - ス. その他 (

Q 7	7. 取組の結果に関して、以下の各項目1	こつし	<u>いて</u> 現時点で把	握されている範囲でご回答
	をお願いいたします。あわせて選ん	だ項	目について、具	人体的な内容を各項目の自由
	記述欄に記載をお願いいたします。			
	(1) 労働時間について(前年同時期とと	比較し	して)	
	ア. 減った(定量的な結果があれば	\Rightarrow	1ヶ月あたり	時間減〔前年同期比〕)
	イ. 変わらない			
	ウ. 増えた(定量的な結果があれば	\Rightarrow	<u>1ヶ月あたり</u>	時間増〔前年同期比〕)
	具体的な内容があれば			
	\Rightarrow ()
	(2) 従業員の労働時間に対する意識			
	ア. 高まった			
	イ. 高まらなかった			
	具体的な内容があれば			
	\Rightarrow ()
	(3) 労働生産性の向上			
	ア. 向上した			
	イ.向上しなかった			
	具体的な内容があれば			
	\Rightarrow ()
	(4) 労働者の健康面について			
	ア. 改善が見られた			
	イ. 変わらない			
	ウ. 悪化した			
	具体的な内容があれば			
	\Rightarrow ()
	(5) その他			

Q8.	今回の取組結果	を踏まえ、	今後の方向	性の検討状況につ	いて、あて	はまる内容	タに <u>○</u>
<u>をお願</u>	∮いいたします。	また、その	選択肢を選	んだ理由を自由記	2述でお願い	いたしまっ	<u>t.</u>
ア.	通年で実施する	予定					
イ.	来年度も夏季限	定で実施す	る予定				
ウ .	来年度は実施し	ない予定					
工.	未定						
その)理由						
L							
Ω9	今回豊社で取組	を行った新	単レーで生	ドナ問題占や取組	3を行う上で	の趣題	その針

Q9.今回貴社で取組を行った結果として生じた問題点や取組を行う上での課題、その他 「ゆう活」に関して御意見ございましたら、記載をお願いいたします。(自由記述)

調査は以上です。ご協力ありがとうございました。